

合志市固定資産地図管理システム導入業務
見積書作成要領

1 共通事項

- (1) 見積価格は、提案内容評価の参考として利用するものであり、そのまま契約金額とはならないものとする。
- (2) 見積価格は、消費税相当額を含まない額で積算し、別途消費税及び地方消費税等を記載すること。
- (3) 費用項目は、原則として2-(1)から2-(3)に定める3種類とする。また、記載に当たっては、積算根拠等できる限り具体的に詳細を記載すること。
- (4) 用紙は、任意様式とし、紙媒体により作成する。

2 見積価格積算時の留意事項

- (1) 固定資産地図管理システム構築に係る費用
仕様書に記載されている、既存データ移行・ソフトウェア調達・ハードウェア調達・システム環境設定等に関する全ての費用を計上すること。
- (2) システム運用保守費（1年間：令和3年10月1日～令和4年9月30日）
1か月当たりの単価を記載し、1年間（計12か月分）を計上すること。
- (3) 固定資産地図管理システム更新（データ更新）に係る費用
以下の作業項目（1年間当たり）に対して見積計上すること。
 - ①計画準備（1式）
 - ②資料の収集整理（1式）
貸与資料は以下の通りとする。
 - ア. データ製品仕様書
 - イ. 土地登記済み異動通知書
 - ウ. 法務局異動通知書データ（csv）
 - エ. 土地課税台帳データ
 - オ. 地番図データファイル
 - カ. 状類図・路線価図データファイル
 - ③打合せ協議（2回）
 - ④地番図データの異動更新（1,000筆）
 - ⑤土地マスタ照合・検査（1式）
 - ⑥地番図データファイルのシステム実装（1回）
 - ⑦土地台帳データ更新（1式）
貸与する法務局異動通知データ（csv）より、土地台帳データを更新する。
 - ⑧状類図・路線価図データ取込み調整（1回）

貸与する状類図・路線価図データファイル（Shape 形式）より地図管理システムで運用するデータ形式への変換と必要となるデータ調整を行ない、地図データベースを作成する。

⑨状類図・路線価図データファイルのシステム実装（1回）

データ調整済みの状類図・路線価図データファイルを地図管理システムに実装し、運用に必要な環境設定を行う。

⑩成果品とりまとめ（1式）

成果品は、以下のとおりとする。

- ア. 業務報告書（1部）
- イ. 打合せ協議簿（1部）
- ウ. 地番図データファイル（1部）
- エ. 状類図・路線価図データファイル（1部）
- オ. メタデータ（1部）
- カ. 品質検査結果（1部）
- キ. データ保管証（1部）
- ク. データセットアップ記録書（1部）

以上